

各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
秋田県支部 支部長 赤上 信弥
(公印省略)

フォークリフト運転技能講習の実施案内について

最大荷重が1トン以上のフォークリフトの運転業務は、労働安全衛生法の規定によって「フォークリフト運転技能講習」を修了した者でなければ従事できないことになっております。

当支部では、秋田労働局長登録講習機関（秋基登録第9号、平成31年3月30日）として、下記により「フォークリフト運転技能講習」を実施いたしますので、資格を必要とする方の受講をお願いいたします。

この講習は、厚生労働大臣指定の一般教育訓練給付金講座にもなっております。

受給方法等について詳しくお知りになりたい方は、ホームページまたは事務局までお問合せ下さい。

記

1. 講習時間・受講資格

- (1) 講習時間 学科—7時間 実技—24時間 合計—31時間
(2) 受講資格 大型免許・中型免許・普通免許のいずれかを有する者

2. 講習の日時・場所（県北地区）

- (1) 学 科 平成30年 5月16日（水） 8：30～17：30
※集合時間は7時45分厳守

- (2) 学科会場 （公社）秋田県トラック協会 県北研修センター
大館市櫃崎字大道下14-1
TEL 0186-42-8389

- (3) 実 技
平成30年 5月 17日（木） 8：00～17：00
5月 18日（金） 8：00～17：00
5月 19日（土） 8：00～18：00

- (4) 実技会場
（公社）秋田県トラック協会 県北研修センター ※学科会場と同じ

3. 受講料等.

受講料・・・30,250円（消費税込み）

資料代・・・1,650円（消費税込み）

（陸災防（秋田県トラック協会）会員については、資料代を当支部で負担します）

※ 受講料等は、事前にお振込いただくか講習の初日に持参願います。振込先等は、お問合せ願います。平成30年5月14日以降キャンセルの場合は受講料を請求させていただきます。

※ 秋田県トラック協会会員につきましては、申請を頂きますと助成金が出ます（上限あり）。詳細は、お問合せ願います。

4. 申込方法

（1）受講申込書に所要事項を記載し、写真（2.5 cm×3.5 cm）1枚を貼付して申込願います。（申込書別添）

（2）運転免許証の（写）を申込書の所定欄に貼付すること。

（申込先）陸上貨物運送事業労働災害防止協会 秋田県支部

〒011-0904 秋田市寺内蛭根1丁目15-20

TEL 018-863-4874

FAX 018-863-7354

5. その他

① 申込書の到着順に受付し、定員になり次第締め切ります。

② 講習人数が少ない場合、延期する場合があります。

③ 申込書を受理した場合は、学科講習開始日の7日程度前までに、受講票を送付いたしますので、受講当日は必ず持参してください。

④ 実技講習には、ヘルメット（安全帽）着用となりますので用意してください。

⑤ 昼食は各自準備してください。

⑥ 自動車運転免許証の確認を行いますので、講習日初日は必ず持参願います。

以上

※その他の講習日程確認は、



フォークリフト運転技能講習
受講申込書

ノリシロ
(写真)
2.5cm×3.5cm
写真の裏に氏名
を記載すること

フリガナ																性別	修了証 番号									
氏名	姓											名						男・女	交付日							
生年月日	昭和・平成					年	月		日		電話番号															
現住所	〒																									
勤務先	住所	〒																								
	名称																									
所持する 自動車運 転免許証 の写し		TEL - - FAX - - 問合せ先 担当者															自動車免許 (大型・中型・準中型・普通)									

申込 平成 年 月 日 上記内容に相違ありません。

※ 太枠内は申込者において全部記載すること。

自署

印

受講希望地 (○をして下さい)	希望月日 月 日～	実技会場	県南地区 (大仙市)	県北地区 (大館市)
		中央地区 (A班・B班)		

陸運労災防止協会秋田県支部 (秋田県トラック協会) ※ 会員又は非会員の該当欄に○印を記入してください	会 員	
	非 会 員	

※ ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡の他、技能講習の実施、修了証の交付のために利用いたします。